

## 令和5年度 第1回松戸市健康づくり推進会議 議事録

- 1 日 時 令和5年5月25日(木) 14時00分～16時00分  
 2 場 所 松戸市中央保健福祉センター2階 集団指導室  
 3 出席者

## 【委員】

会 長	水嶋 春朔	横浜市立大学
委 員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委 員	古畑 公	聖徳大学
委 員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
副会長	川越 正平	松戸市医師会
委 員	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委 員	斎藤 英祐	松戸市薬剤師会
委 員	加藤木 好美	松戸健康福祉センター
委 員	木内 利明	松戸商工会議所
委 員	鈴木 公一	松戸市PTA連絡協議会
委 員	宮本 晃	松戸市はつらつクラブ連合会
委 員	元川 智栄	松戸市健康推進員協議会
委 員	石川 涼子	一般市民
委 員	斎藤 浩一	千葉いのちの電話

## 【委員欠席者】

委 員	福ヶ迫 善彦	流通経済大学
委 員	武田 直己	たけだメンタルクリニック
委 員	竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会
委 員	町山 貴子	松戸市社会福祉協議会
委 員	伊藤 由春	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会

## 【事務局】

健康医療部	部長 大淵俊介、技監 飯野幸子
商工振興課	課長 中平治
健康政策課	課長 花嶋聡
国保年金課	課長 松井幸一、保健師長 鈴木明美、 主任栄養士 鈴木梢
高齢者支援課	課長補佐 加藤光、主幹保健師 奥村路子
生活支援課	課長 本木健司
子ども家庭センター	所長 川上和志、 母子保健担当室 主幹保健師 上田眞輝子
社会教育課	補佐 石崎修
スポーツ課	課長 安部豪

学習指導課	課長 千葉貴子
学務課学校保健担当室	室長 大場慶育
健康推進課	課長 渡邊剛史、技監補 渡辺節子、技監補 村岡恵、 保健師長 奈良部素子、主幹 片桐亮平、 主幹保健師 長谷川純子、主査栄養士 安川由江、 主査歯科衛生士 和田奈緒子、主査保健師 吉田順子、 主査保健師 五十嵐理恵、主任保健師 片寄千恵子、 保健師 松田祭、保健師 松田麗茄、 主査 齋藤啓祐

#### 4 議 事

(司会)

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回松戸市健康づくり推進会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。司会を務めさせていただきます、健康医療部健康推進課齋藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。

会議に先立ちまして、会議及び議事録の公開につきまして、ご説明させていただきます。

本会議は非公開とする特別な理由が見当たりませんので、本市情報公開条例の趣旨にのっとり、会議および議事録を公開いたします。

なお、議事録については、委員の前に苗字を付けて議事録を作成させていただくことになっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

ただ今より、委嘱状の交付を行います。本来であれば、本郷谷健次市長より委嘱状の交付をさせて頂く予定でしたが、公務の都合により健康医療部長大淵より委嘱状を交付させていただきます。

お席の順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場でご起立ください。

水嶋春朔様、小田清一様、古畑公様、飯野理恵様、藤内圭一様、齋藤英祐様、加藤木好美様、木内利明様、鈴木公一様、宮本晃様、元川智栄様、石川涼子様、齋藤浩一様、  
なお、委嘱状交付予定でありました武田様、竹内様、町山様、伊藤様につきましては、本日欠席、また、川越様については、会議が重なっているため遅れて参加されるとのご連絡をいただいております。福ヶ迫様につきましては、ご到着され次第委嘱状を交付したいと思います。

続きまして、会議の開催に先立ち、健康医療部長大淵俊介よりご挨拶申し上げます。よろしくお願い致します。

(部長挨拶)

改めまして、松戸市健康医療部長の大淵でございます。

令和5年度第1回松戸市健康づくり推進会議の開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、日頃より本市健康推進事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本日は、松戸市健康づくり推進会議の2年間の任期が開始する第1回ということでございまして、ただいま委嘱状を交付させていただきました。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

本会議は、主として、松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」に関する調査審議及び市長への建議を行っていただいております。現在の計画は、令和6年度を最終年度としておりますので、今年度はこれまでの取り組みを総括し、改訂に向けた準備を行う必要がございます。

健康松戸21Ⅲの基本理念は、「市民が主役！自ら取り組み、地域で共に支え合い、健康で心豊かに暮らせるまちづくり」であります。これは、健康づくりが市民の日常の実践であると同時に、それを促す地域コミュニティの醸成が重要であることを示しております。

そして、この「市民の実践」と「地域コミュニティの醸成」の双方に対して大きな影響を及ぼしたのが、新型コロナウイルス感染症です。5月8日より5類移行となりましたが、私たちは3年超の長きにわたり「新しい生活様式」への対応に努めてきましたので、行動制限が緩和されても、社会の慣習や個人個人の習慣はなかなか元の姿には戻りたいのではないのでしょうか。委員の皆さまには、地域の現状について情報を共有し、今後の目指すべき姿についてご議論いただければと思います。

また、自殺対策推進部会でご審議いただく松戸市自殺対策計画につきましては、今年度に計画の改訂を予定しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

最後になりましたが、コロナ禍においては、本日お越しいただいている委員の皆さまが様々なご努力をいただき、地域コミュニティの継続を支えていただいたものと感謝申し上げます。それでは、本日ご審議の程よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、次第4委員及び事務局の紹介にうつります。

私から委員の皆さまの所属と氏名を読み上げさせていただきますので、お名前を呼ばれた際には、恐縮ですが、その場でご起立いただければと思います。

横浜市立大学医学部教授水嶋春朔様、前千葉県病院事業管理者小田清一様、聖徳大学人間栄養学部教授古畑公様、千葉大学大学院看護学研究院講師飯野理恵様、松戸歯科医師会会長藤内圭一様、松戸市薬剤師会専務理事斎藤英祐様、松戸健康福祉センター地域保健課長加藤木好美様、松戸商工会議所事務局長木内利明様、松戸市PTA連絡協議会顧問鈴木公一様、松戸市はつらつクラブ連合会総務部長宮本晃様、松戸市健康推進員協議会副会長元川智栄様、市民公募委員石川涼子様、千葉いのちの電話事務局長斎藤浩一様。

ありがとうございました。

なお、今年度の健康松戸21Ⅲの推進に携わります事務局及び関係課につきましては、資料「関係課・事務局一覧」をご確認ください。

それでは会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。「会議資料一覧」とあわせてご確認ください。

本日の会議資料としまして、次第、松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条

例一部抜粋、委員名簿、関係課・事務局一覧、松戸市の健康づくりに関する会議の関係図、議題1の資料としまして資料1令和5年度事業プラン、補足資料1-1健康松戸21Ⅲ計画概要に関する資料、補足資料1-2第8期まつど健康マイレージパンフレット、補足資料1-3家族 de チャレンジ健康づくり、議題2の資料としまして資料2松戸市自殺対策計画における取り組み、補足資料2-1松戸市自殺対策計画概要版、補足資料2-2生きる支援相談窓口相談実績、補足資料2-3松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和4年度版）、また、本日配布の追加資料としまして、計画の位置づけ、健康松戸21Ⅲの指標に関するアンケート調査結果、令和5年度事業プランの正誤表、いのちSOSちばカード、こちらは水色の小さなカードです。最後に席次表です。

資料は以上となりますが、お手元がない資料がございましたら、お声掛けいただけますでしょうか。

続きまして、「次第5会長・副会長の選出」については、本日、第1回健康づくり推進会議を開催するにあたり、「松戸市健康づくり推進会議条例」第6条の規定に基づきまして、会長・副会長を、委員の皆様の互選により選出していただきたいと存じます。

会長・副会長の選出について、何かご意見はありますか。

ご意見のある方がおられましたら、お名前をおっしゃっていただきました後、ご発言ください。

（藤内委員）

藤内です。事務局から提案がありましたらお願いします。

（事務局）

健康推進課長の渡邊です。それでは、ご提案させていただきます。

会長には、本計画策定当初から、本会議の会長をお引き受けいただいております、横浜市立大学医学部教授水嶋春朔委員を、そして副会長ですが、松戸市医師会会長の川越正平委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。ご異議がないようでしたら、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

（司会）

ありがとうございます。

それでは、会長は水嶋委員、副会長は川越委員にお願いいたします。水嶋会長、会長席にご移動下さい。

それでは、水嶋会長よりご挨拶をお願い致します。

（会長）

今期も会長に就任させていただくことになりました、横浜市立大学の水嶋でございます。どうぞよろしくお願いたします。今は健康松戸21Ⅲの最終段階にあたりますが、私、この計画を作るところから、10年前から、会議に関わらせていただいております。最後のまとめの時期に入りますので、皆さま方にご協力いただきながら、松戸の健康づくりに向けて、成果を出していければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

ます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、これより条例・第7条により、議事の進行を水嶋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。5月8日からは感染症法における新型コロナの位置づけが2類から5類になりまして、会議の仕方等も様々になっておりますので、3密は避けるのを守ってもらって、密接、密集、密閉ですね。また、マスクはご自由にしていただけてけっこうです。私は時折マスクを外させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を次第に沿って進めさせていただきます。

まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。

(事務局)

本日14時現在で、委員19名中、過半数を超える13名にご出席いただいております。条例第7条第2項により松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告いたします。

(会長)

次に、次第6部会の委員についてです。

本会議は、健康増進計画の推進に向けた調査・審議を行う「健康松戸21Ⅲ部会」、自殺対策計画の推進に向けた調査・審議を行う「自殺対策推進部会」の2つの部会を設置しております。

今年度は部会の委員を決める必要がありますが、事務局の案はありますか。

(事務局)

資料「令和5年度松戸市健康づくり推進会議委員一覧」をご覧ください。資料の右側に、前回の部会構成を基に、部会委員案を記載させていただきました。

(会長)

はい、ありがとうございます。手元の資料で部会案とございますが、この割り振りについて何かご異議、私は両方やりたい、こちらの方が良い、等がございましたら、言っていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、では事務局がご提案いただいた部会構成案で進めさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、傍聴者の確認を行います。本日の傍聴希望者の報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

中谷様他、合計2名の傍聴希望があります。

(会長)

はい、2名の傍聴希望があるということですが、傍聴を許可したいと思います、異議のある方はいらっしゃいますか。

はい、ありがとうございます。では、傍聴者の入室をお願いいたします。また、途中で傍聴希望者がおられた場合には、受け入れの人数の範囲までは、受け入れようと思いますが、それもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、次第にうつりたいと思います。

議題の(1)ですね、松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」についてです。令和4年度取組みの報告及び今年度の事業プランの説明をお願いしたいと思います。

ただ、事業プランは10プラスアルファございますので、喫煙～栄養・食生活が前半、後半は飲酒～糖尿病対策までの2つに分けて事務局から簡潔にご説明いただき、それから委員の皆さんのご意見やご質問等をうかがいたいと思います。

まず、喫煙から栄養・食生活まで、事務局からの説明をお願いします。なお、今年度から新たに委員となった方もいらっしゃるの、冒頭で健康松戸21Ⅲの計画全体像についても簡単にご説明下さい。では、お願いします。

(事務局)

健康松戸21Ⅲの概要についてですが、まず当日追加資料の「計画の位置づけ」をご覧ください。

本計画は健康増進法に基づき、国の健康日本21(第2次)、千葉県健康ちば21(第2次)の基本的な考え方を踏まえ本市の実情を反映させた計画であり、松戸市総合計画等、関係する他の計画との整合性を図り策定したものです。計画名にスリーとありますように、平成14年度スタートの健康松戸21から数えて第3次計画であり、来年度は最終年度として、次期(第4次)計画を検討する必要があります。

補足資料1-1をご覧ください。1枚目の図は、健康松戸21Ⅲの全体像として計画の骨組みを表しております。ポイントとしましては、先ほど部長が申しました基本理念のもと、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」の2つを基本目標に据えていることです。

(会長)

補足資料の1-1が見つかりにくいかもしれません。資料1の後の方にあるので、ご確認ください。

(事務局)

ありがとうございます。それではクリップ止めのA3の資料を見て頂きたいのですが、本市の健康に関する課題があり、それに対する「健康づくり」と「地域環境づくり」の取り組みを行うことで2つの目標達成を目指しております。なお、こちらの課題というのは、前回第2次計画の時に把握した課題ということです。

次に健康寿命については、複数の算出方法がありますが、本計画では、「日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる期間」として、平均自立期間による算出を行っております。また、健康格差とは、「地域や社会経済状況等の違いによる集団における健康状態の差」のことであり、これについては、健康をどのように捉えるか、また、健康と不健康を分けるに至った要因として何に着目するか、などによって様々な設定が可能ですが、本計画では、特定健康診査受診率の「地域差」と「年齢階層別の差」としてしております。

A4資料の図に戻っていただきたいのですが、取り組みの方向性について4つの切り口があります。

1つ目は、主な生活習慣病への対応として、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）を対象としており、それぞれ1次予防、2次予防、3次予防に取り組むこと。2つ目は、ライフステージに応じた取り組みを行うこと。3つ目は「栄養・食生活」を始めとした7つの基本要素に応じた取り組みを行うこと。4つ目は市民一人ひとりに対する取り組みだけでなく、地域環境づくりが必要であり、地域の法人、団体、集まりと共に取り組みを行うことです。市民がいつでも・どこでも・誰でも健康づくりを始められるよう、地域環境を整備することは重要な観点であります。

いずれにいたしましても、健康寿命の延伸、健康格差の縮小という基本目標の達成に向け、毎年度事業プランを作成し、実行・評価・改善を行っているところでございます。

計画の概要は以上となります。詳細の説明に移る前に、お配りした事業プランの記載誤りについてお伝えします。当日配布資料の正誤表をご覧いただきたいのですが、7ページ及び25ページにおいてリーフレット配布数が誤っておりました。記載のとおり訂正をお願いいたします。

それでは、事業プランの分野ごとの説明に移らせていただきます。説明内容につきましては、資料1「令和5年度事業プラン」をベースとし、各分野の冒頭で述べる指標については、当日配布資料の「健康松戸21Ⅲの指標に関するアンケート調査結果」をあわせてご覧下さい。

(会長)

1枚紙のペラですね。

(事務局)

1番上に正誤表（令和5年度事業プラン）と書いてある資料になります。こちらのリーフレット配布、それぞれ1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、7ページ、25ページ、2つあるのですが、こちらの記載が誤っておりまして、正誤表の左が間違っているもので、右側が正しいものというふうになっております。

(会長)

1つだけ付け加えてもよろしいでしょうか。クリップ止めのカラー刷りの補足資料の1-1というのが、健康松戸21Ⅲで取り組んでいく課題を示しています。その手前です、今松戸で何が問題なのかというのがA3の資料、平成20年、2008年からメタボリ

ックシンドローム、特定健診、特定保健指導が始まりました。私は当時は別の機関にいたのですが、健診受診率がどうかなということを見ていました。A3の資料の真ん中に、特定健診・がん検診とありますので、特定健診の受診率29.8%、千葉県内54市町村ございますが、その中で44位だと。東葛地域みんなが低いのかということ、ここにはちょっと数字が出ていないのですが、松戸以外はそこそこ、トップ10に入ったりとかですね、頑張っているところが多いですね。それを踏まえて、関連してですね、やはり健康寿命がなかなか伸びていない。中ほどの65歳平均自立期間が、市町村、男性が県内31位、女性がかかなり低くて47位ですね。この東葛エリアですが、流山がすでに男性3位、柏16位、女性では流山32位、柏37位ですけれども、こういった状況を出発点にして、他の近隣自治体の色々な事業を参考にしつつ、松戸としてどうやって健康づくりに取り組んでいくのか、そういったところですね。私から少し説明追加させていただきました。どうぞ続きをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは事業プランの分野ごとの説明に移らせていただきます。説明内容につきましては資料1令和5年度事業プランですね、こちらをご覧くださいと思います。また、各分野の冒頭に指標を申しますが、こちらの指標につきましては、当日配布資料の健康松戸21Ⅲの指標に関するアンケート調査結果、こちらを併せてご覧いただければと思います。

はじめに「喫煙」です。事業プランの資料2ページをお開き下さい。

昨年度実施した、健康づくりに関する松戸市民アンケート調査の集計結果におきましては、喫煙率が男性20.7%、女性5.3%であり、基準値と比べて改善が見られます。3ページをお願いします。令和4年度の取り組みですが、健康教育や広報・SNS等による発信のほか、地域の集まりやイベント等での普及啓発も徐々に再開しております。未成年に向けた啓発は、公立高校に加え私立高校にも対象を拡大し、市内高校生へ喫煙の害についてチラシを配布し、知識の提供に努めています。未就学児の保護者に対しては、個別指導で活用いただけるチラシを作成し、母子保健事業や子育て支援施設で配布しました。また、4ページ中段ですが、新たに薬剤師会と連携して禁煙啓発ポスターを作成し、医療機関等への配布いたしました。

次に、令和5年度の取り組みとして、5ページをお願いします。未成年の受動喫煙の健康被害防止と将来の喫煙防止のため、対象を中学生に拡大します。また、令和4年度に配布したチラシの活用方法を各校へ共有することで、より効果的な啓発機会となるよう取り組んでまいります。喫煙については以上でございます。

続いて、6ページ「がん検診」についてでございます。

令和4年度の受診者数としましては、7ページをご覧くださいなのですが、肺がん13,997人、大腸がん12,429人、胃がん4,624人、子宮頸がん13,816人、乳がん12,183人です。なお、これらは速報値でございますので、次回改めて確定値をご報告いたします。

令和4年度の取り組みとしては、6ページ中段ですが、新たに社会保険加入者へチラ

シ配布等による受診勧奨を実施したほか、胃がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診について、前年度未受診だった方を受診可能とする変更を行いました。また、7ページ中段ですが、乳がん検診、子宮頸がん検診において、検診中にお子さまの一時預かりを行う「ママサポート」を再開いたしました。

次に、令和5年度の取り組みですが、8ページをお願いします。がん検診の重要性について様々な事業やイベントでの啓発を行う他、若い世代への受診勧奨として、市内4か所の大学の女子学生や家族 de チャレンジの参加者に対する受診勧奨を継続します。また、Web で検診の予約や変更が簡単にできる「Web けんしん予約システム」を令和5年度から運用開始しております。手元の集計では、4月1か月間の予約登録総数は延べ2,961件であり、既に多くの方に利用いただいております。今後も、各種チラシに、アクセスが容易なQRコードを掲載するなどして、新しいシステムの周知を行ってまいります。

このように、様々な場面や方法の周知、「一日で複数の検診が受診できる」という個別医療機関での受診メリットについても併せてお伝えし、まずは1種類からでも、また、ひとりでも多くの方ががん検診を受診できるようにしていきたいと考えております。

続いて、9ページ「健康診査・保健指導」についてでございます。

令和4年度の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は35.6%、23.4%と基準値に比べて改善となる見込みです。なお、この数値は未確定値で資料には掲載しておりません。

10ページをお願いします。令和4年度の取り組みですが、特定健康診査受診率向上に向けて、SNS等に加え、35歳から39歳の国保健康診査未受診者や40歳から59歳に対して通知や電話による受診勧奨を実施しました。また、11ページ上段ですが、特定保健指導実施率向上に向けて、新たな取り組みとして、積極的支援の利用者に対して健康用品のトレーニング用ゴムバンドを初回面接時に配布した結果、積極的支援の利用者の割合が、前年度に比べて増加の見込みです。

次に、令和5年度の取り組みですが、12ページをお願いします。これまでの特定健診受診勧奨に加えて、新たに他市の取り組みを参考としたSMS（ショートメッセージ）による受診勧奨を、また、集団健診の会場として、常盤平市民センターを新設し、健診受診率の低い地域の受診率向上を目指します。また、土日・夜間・リモートによる保健指導を実施いたします。新規の委託事業者となりますので、利用者の参加しやすい実施方法など、他市での受託実績を参考にしながら、委託事業者との連携を密に、実施してまいります。

続いて、13ページ「身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防」についてでございます。

アンケート調査の集計結果では、運動習慣のある人の割合は36.8%、ロコモティブシンドロームの認知状況は40.9%であり、共に基準値に比べて改善しております。なお、運動習慣のある人の割合について、中間報告の計算方法に誤りがございました。改めて計算を行った結果、中間値は43.2%でございましたので、修正させていただきます。

14ページをお願いします。令和4年度の取り組みですが、健康推進員作成のウォーキングマップが全地区で完成し1万枚以上を配布し多くの市民にご活用いただいております。

また、健康教育やイベントなどでは握力測定や立ち上がりテストなどを実施し、ご自身の現在の体力を知って運動習慣への動機づけを行っております。

次に、令和5年度ですが、15ページをお願いします。ロコモティブシンドロームやフレイルという言葉や概念を理解することが身体活動や運動への行動につながると考えます。そのため、健康教育・パートナー講座の実施、健康推進員との連携による市民への普及啓発、ウォーキングマップを活用したイベントなどを継続して実施いたします。今後、運動習慣を再開する人や新たに組み込む人が増えることが期待されるため、そのあと押しができるよう取り組んでまいります。

続いて、16ページ「栄養・食生活」についてでございます。

アンケート調査の集計結果では、1日2食以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人の割合は、55.8%であり、基準値に比べて改善しております。

栄養・食生活では、バランスのよい食事をする市民が増えるよう、関係機関や健康松戸21応援団等との連携及びSNSを活用し、朝食喫食や適正体重に関する啓発、クックパッドの「まつどのキッチン」の周知を中心に取り組んでいます。

17ページをお願いします。令和4年度は、保育所を利用する保護者へのアンケート実施や関係機関との情報交換などに重点をおいて取り組みました。アンケート結果や情報交換で得た気づきを活かし、より対象者にあった情報が届けられるチラシやポスターを作成してまいりたいと考えております。

また、令和5年度は、18ページ中段ですが、新たに小学生とその保護者を対象とした「クッキングレポート」事業を食育推進計画と連携して実施いたします。クックパッド「まつどのキッチン」の掲載レシピの中の1品を選んでもらい、家庭で保護者と一緒に料理し、写真や感想などを記載して応募することを、夏休みの宿題として取り組んでもらえるよう、準備をすすめております。「まつどのキッチン」に掲載されている料理を実際に作ることで、利用のきっかけ作りができればと考えております。

前半部分は以上になります。

(会長)

はい、ありがとうございました。

前半部分のご説明をいただきました。令和4年度の実績と5年度の取り組みについて、ご説明いただいたところですが、ご質問やご意見がありましたらお受けしたいと思いません。

私から1点、たばこに関してですが、今日久々にネクタイを締めましてですね、このネクタイには禁煙のマークが沢山ついています。5月31日は世界禁煙デーでございます。厚生労働省は5月31日水曜から翌週の6日まで1週間禁煙週間と位置付けて、今年のテーマはたばこの健康影響を知ろう、たばこの煙の健康被害があるかということの裏返しですね。望まない受動喫煙のない社会を目指していくとうたっています。それに沿ったポスターもありますので、来週になりますけれども、松戸市の色々な人が集まる場所などに貼っていただいて、たばこ、受動喫煙の機会のある人の割合は、前は51.1%だったのですけれども、アンケート調査のところを見ても、今回は36.9になっています。下がってはいるのですけれども、なかなか目標のゼロには到達しないというところもご

ございますので、ぜひそういった周知活動をお願いします。その他いかがでしょうか。

はい、古畑委員をお願いします。

(古畑委員)

チラシの配布、ポスターでの啓発と、たくさんの市民にお知らせするというのと、全員配布できるお金も予算もという、どの辺を目途に、目標に、例えばポスターをどれくらい貼っていけば市民に目が届くという想定で、チラシとかポスターを作製されているのか、何か目標みたいなものがあつた上で、たくさんバラまけば良いというわけでもないし、それから先ほど新規で4ページ目の薬剤師会との連携で、禁煙ポスターの啓発とありますが、これもポスターによる啓発 631カ所と書いているのですけれども、これ全部が、それぞれの例えば、そこらに行けばあるのか、薬局薬店みたいなところにもあるのかどうか、その辺ちょっと、どういう目標値でこの辺、作製されて配布しているのかなと、何か基準値みたいなのがあつてされているのかなと、ちょっと教えていただければと。

(事務局)

喫煙担当の松田です。喫煙分野に関しましては、チラシの配布ですとか、ポスターの掲示など、関係機関にご協力いただきまして実施しております。ご意見のありました目標に関してですが、たばこいとなかなか興味を持っていただけないということがまずありまして、たばこを吸っている人、吸わない人というところで、あまり目にはいかないものかなというふうに思っております。むやみやたらに掲示をしたり、配るというよりも、対象を定めさせていただきまして、例えば、高校生についてはたばこを吸わないように伝えたり、集団検診の保護者につきましては、胎児から乳幼児に関する健康の影響ですとか、そういったところの情報提供をしております。なるべく他の方々の目にも留まりますように、こちらでも検討させていただきまして、保育園ですとか、学校ですとか、場所を考えて実施をしているところでもありますので、目標とっていいかは分かりませんが、なるべく多くの方にまずは見ていただいて、たばこを吸わない生活をしていただくとか、禁煙したいと思った時に、その窓口がすぐ分かるようにといったところで、啓発に努めております。禁煙啓発ポスターにつきましては631カ所ということで、掲示の依頼をしておりますので、医師会だったり、歯科医師会だったり、薬剤師会だったり、こちらに掲載しております、実施施設につきましては配布を依頼ということで、取り組んでおりますので、ご確認いただければと思います。

(宮本委員)

はつらつクラブの宮本でございます。禁煙啓発の機会を増やすという目標があるのですけれども、私は公園の清掃をして見回りをしているのですが、ベンチの周りとかにポイ捨てが非常に多いです。現地にもっと啓発の表示を増やした方が良いと思います。公園の周りでもトラックや車が停車して、窓を開けてポイ捨てをしています。色々な所へのポスターの配布も良いのですが、公園での表示ももっと充実させてもらいたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。ごもつともでございます。

市民の方が受動喫煙の害を一番強く影響を受けますので、受動喫煙の害があるような場を、実効力のある対策をつめて対応していただければと思います。この他にいかがでしょうか。はい、どうぞ小田委員、お願いします。

(小田委員)

小田でございます。前回お聞きしたかもしれませんが、評価指標のところで、ある程度アウトカム評価も入れていかないと、なかなか本当の評価につながらない。検診にどれくらい行ったかくらいですね、色んなツールを使うので、クオカードを配ったりとかインセンティブで健康用品を配ったりとかしていますが、果たしてそれでどれくらいの効果があったのかが、記載されていないので、できればそうした視点も含めてですね、少し評価を考えられたらいかがかなというのが1点です。

それからもう1つはですね、やはり、今、がんの関係がありますので、がん検診と併せてですね、前回は申し上げたのですが、ヒトパピローマウイルスの予防接種をどういうふうに進めていくのかというのを、相当がん検診の成果にも関わってくるので、そこら辺が一切書いていないので、若干でも入れていただきたいなと願っております。

それと同時に、1個だけ質問したいのですが、11ページの特定健康診査と特定保健指導の数値が上がっています。特定健康診査に関しては非常に効果が現れているということで、もちろん特定保健指導の方も数値が高くなってきています。ただ、特定健康診査の方はまだ、市川、鎌ヶ谷とか柏、流山と比べると低い数値ですね。ですから、これをどういうふうに働きかけていくのか、あるいは松戸市との違いはどのようなところにあるのかということですね、それから特定保健指導の方は、鎌ヶ谷の数値がなぜこれほど20%近く減ってしまったのかという、そこら辺の評価をお聞きしたいですね。

(会長)

はい、いかがでしょうか。

最終的にはこういった資料が寄与している、関係しているとか、図解して表せると良いのではないかというご指摘が前半でした。

あとは、他の東葛地域の数字的に良い所と比べてどうかというところですが。

(事務局)

国保年金課です。ご質問につきまして、市の課題というところでもあるのですが、まず、特定健康診査の受診率の推移につきましては、当然近隣市町村との差等についても、私たちの方で色々と各市に聴いてまわったりということをしてはいるのですが、実際に目に見えるどこか差というのは今のところ見当たらない状態で、各市の良い取り組み等を今年度等も実施していくようなかたちで、受診率を上げようと日々努力をしているところではあります。同様に特定保健指導の実施率に関しましても、鎌ヶ谷市さんが20%くらい落ちているというのは、ちょっと確認がとれてはいないのですが、本市も4.5%

から22.4%へ17ポイント上げたというところについては、日々の特定健診等を受けた方の中の特定保健指導というかたちになりますので、それについては行政や各専門職が努力をして、数字をここまで上げてきたというのが、現状です。今後も色々と分析を進めていきたいと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございます。

では、松戸保健所、松戸健康福祉センター加藤木委員、この辺の統括をされていると思うのですが、何かお気づきの点とか、ご指摘ありましたらお願いします。

(加藤木委員)

今の健診受診率や特定保健指導の実施率の課題が出ておりましたけれども、令和3年度はまだコロナ下にあったと思うのですが、その中でけっこう伸びを見せられたというのは、それ以前と比べて何か工夫された点などはあったのでしょうか。

(事務局)

取り組みとしましては、ナッジ理論を活用したAIによる対象者向けの特定の通知であったりとか、そういったところでコロナ下であったとしてもナッジ理論に基づく、データ、AIの活用で取り組んだものが効果として現れているのかなと、感じているところです。

(加藤木委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

健康推進員の元川委員、何かありましたらお願いいたします。

(元川委員)

毎年送られてくるものにQRコードがついていたので、なんだろうと思ったら、Webでできるものでした。私は時間がなかったので登録まではしていないのですが、思ったよりも簡単にできて良かったなと思いました。LINEでも申し込みができるというふうに書いてあって、LINEの方がしやすいのかなとは思いますが、ただ「松戸市子育て情報 LINE 公式アカウント」という子どもという名前がついているとちょっと入りづらいなと思いました。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。がん検診担当の奈良部と申します。

松戸市の公式LINEは子ども部が持っておりまして、それとは別にWebけんしん予約システムというものを健康医療部で、けんしんの予約ができるものを配布させていただい

ております。同時並行でWebけんしん予約システムは色々なところからQRコードですぐシステムの方に入っていただけるので、松戸市の公式の子育てLINEの方でこういう制度が始まっていますよ、ということの子育て世代の若い方に特にお知らせしたいので、そちらでご案内を流して、そこからすぐにWebけんしん予約システムの入口の方に誘導したいと考えております。

(元川委員)

ありがとうございました。

若い人はLINEを使うので子育てだけではなく、そういうLINEで何かあったら良いかな、と思いました。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

QRコードを付けたことで受診率の改善につながると良いと思いますが、今年度はLINEの検討をお願いします。予算がかかるとは思います。

ありがとうございました。また後で質問がありましたら、お聞きしたいと思います。

では、後半の飲酒から糖尿病対策まで、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、19ページ「飲酒」についてご説明いたします。

アンケート調査の集計結果では、適正飲酒を知っている人の割合は男性が61.3%、女性が77.9%であり、基準値に比べ、共に改善しております。

(会長)

すいません、今の数値はA4の方の調査結果報告の実績値の方ですね。

(事務局)

はい、本日配布資料の方です。

令和4年度の取り組みといたしましては、新たに適正飲酒の啓発チラシを作成し、各種イベントや啓発月間等で周知を行いました。

未成年に対しては、19ページ下段、市内の高校と連携し、喫煙の害と合わせて啓発に取り組んでおり、妊婦に対しては、20ページ上段ですが、母子手帳発行時に飲酒状況を把握し保健指導を行っております。

次に令和5年度の取り組みにつきましては、啓発チラシの対象を拡大し、中学生にも配布予定です。飲酒については以上です。

続いて、21ページ「歯・口腔の健康」についてでございます。

アンケート調査の集計結果では、60歳における24歯以上自分の歯を有する方の割合は80.6%、60歳における何でも噛んで食べることができる人の割合は92.0%であり、基準値に比べ改善しております。

22ページをお願いします。むし歯のない人を増やすためにフッ化物洗口を実施する施

設の増加を目指して取り組んでおり、令和4年度は、小学校で新たに1校フッ化物洗口を開始しました。今後も歯科医師会や教育委員会との連携を強化し、実施施設の増加に努めるとともに、安全に安心して継続して実施できるよう、これまで以上に各施設との関係を密に関わっていきたいと考えております。

歯周病対策としては、成人歯科健康診査をはじめとした、定期的な歯科健診受診を啓発しております。22ページ中段ですが、令和4年度はがん検診や骨粗しょう症予防教室の会場で歯科健診の啓発を実施しました。

23ページをお願いします。令和5年度は、歯周病対策について、ホームページや電子モニター等を活用し、様々な機会を通じて更に啓発を進めてまいります。

また令和5年度から新たに、在宅要介護者への訪問歯科健康診査を開始しており、広報等で市民に広く周知するとともに、要介護者やその家族、関係する職種に対し積極的に周知いたします。

続いて、24ページ「休養」についてでございます。

アンケート調査の集計結果では、睡眠による休養が十分に取れていない人は29.0%であり、基準値に比べ悪化しております。

令和4年度の新たな取り組みとしましては、25ページ中段ですが、就労を希望する市民の方等を対象に、ハローワークにて睡眠や休養に関するチラシを配布することで、啓発対象を広げました。

次に、令和5年度の新たな取り組みといたしまして、26ページ上段ですが、睡眠に関するパートナー講座を新設しました。チラシによる啓発に留まらず、健康教育の機会を設けることで、市民の方等が睡眠に関する知識を直接学ぶ機会になることを期待しております。特に働く世代の受講につながるよう、企業に向けて周知を行っていく予定です。なお、例年高校生を対象に配布していた「こころの体温計」キャリアファイルは、配付対象者を拡大し、市内中学校にも配布いたします。また、掲載内容をストレスや睡眠に関するものに一新し、若い世代が身近に感じられ、取り組みやすい内容といたします。以上となります。

では続いて、27ページ「健康松戸21応援団」についてでございます。

健康松戸21応援団は、市内の企業や団体等が入団し、それぞれの活動の中で市民の健康づくりを支えていく仕組みであり、入団者には応援団証とステッカーを提供するほか、主催する健康づくりに関するイベントを広報まつどや公式SNS等で周知できる、健康マイレージのマイル付与対象イベントを開催できる等のメリットがあります。なお、現在の登録団体数は222団体でございます。

令和4年度は、応援団による秋の健康フェスティバルを3年ぶりに実地開催いたしました。来場者数は283名であり、応援団やマイレージの認知度向上につながりました。今年度の秋の健康フェスティバルについては、11月12日（日曜）に松戸運動公園で開催を予定しております。皆様、ぜひお越しいただければと思います。

また、28ページ上段ですが、協働事業の実施数も増加しており、健康情報を発信する機会も増えています。令和5年度につきましても、応援団公式SNSやホームページ等において、今後秋の健康フェスティバルに関するお知らせを発信するなど、応援団の認知度向上、健康づくりに取り組む市民の増加に向け、取り組んでまいります。

続きまして、30 ページをお願いします。「まつど健康マイレージ」についてでございます。補足資料として、健康マイレージパンフレット、家族 de チャレンジ健康づくりについて、をあわせてご覧ください。

まつど健康マイレージは、各種健（検）診、特定保健指導の受診をはじめ、健康に関連した事業・イベント等への参加、スポーツジムや健康に配慮した店舗の利用、自分で設定した目標、例えば1日5,000歩以上歩くなどの達成でマイルを取得し、規定マイルの取得達成により、抽選で特典が当たる仕組みです。

現在は、本年1月から12月までを対象とした第8期を実施しております。第7期の応募件数は前期を上回る11,382件の応募がありました。また、30ページ下段ですが、小学生が夏休みに保護者と共に健康づくりを行う「家族 de チャレンジ」について、令和4年度は市内公立小学校に通う小学4年生から6年生を対象に実施し、44校、838組の参加がありました。

令和5年度は、引き続き若い世代の参加促進に重点を置き、市内の高校や大学へ働きかけ、SNSを活用した啓発に加え、若い世代につながるのがある団体・企業にマイレージや応援団に参加を促してまいります。家族 de チャレンジにつきましては、対象者を小学1年生から6年生までと拡大実施する予定です。また、若い世代が参加しやすくインセンティブを高めやすい仕組みなど、市民により活用される制度となるよう、検討を行ってまいります。

続いて、33ページ「糖尿病対策」についてでございます。令和5年度より、糖尿病対策を事業プランの分野の1つとして別途作成しております。糖尿病対策は「健康寿命の延伸」を目標とする本計画においてどの分野にも関わる課題であります。糖尿病対策を更に推進するため、特化した取り組みを記載したものでございます。

34ページをお願いします。令和5年度は、ポピュレーションアプローチ、ポピュレーションアプローチとは対象者を限定しない取り組みのことです。こちらのアプローチとして、広報まつど「健康づくり特集号」において、糖尿病予防の啓発を行い、より多くの市民に取り組んでいただけるよう働きかけます。

またこれまで、糖尿病及び糖尿病性腎症のリスクの高い方に対して、「松戸市糖尿病対策推進ネットワーク会議」で策定された「松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、重症化予防対策を実施して参りました。令和5年度からは改訂された「松戸市糖尿病・CKD重症化予防プログラム」CKDとは慢性腎臓病のことです。こちらに沿って、医療機関と連携し、重症化予防と共に、糖尿病の発症予防にも取り組みます。なお、プログラムでは対象者を国民健康保険加入者に限らず、HbA1cが6.0%~6.4%の糖尿病予備群に対して保健指導を行います。

75歳以上の高齢者に対する糖尿病対策については、フレイル予防事業の中で2つの取り組みを実施します。1つ目は、松戸市医師会への糖尿病性腎症重症化予防業務の委託、2つ目は口腔機能低下者へのハイリスクアプローチにおける、糖尿病の既往がある方に対する歯科健診の受診勧奨です。ハイリスクアプローチとは病気のリスクが高い方を対象とした取り組みのことです。なお、フレイル予防事業については別途「松戸市フレイル予防事業庁内会議」及び「松戸市フレイル予防事業連携会議」において協議の場を設

けております。

令和5年度は、これまで実施してきた糖尿病対策を継続しながら、さらに新たな取り組みを検討・実施して参ります。説明は以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。資料1令和4年度事業プランの後半の説明をいただいたところですか。

私から1点、妊娠時の母子健康手帳交付時の飲酒状況の確認というのは、何かアンケートで答えてもらうのですか。それとも口頭で聴くのですか。

(事務局)

飲酒担当の松田です。母子手帳を発行する際の妊娠届け出の書式というものがございまして、そちらにご本人に母子手帳がほしいと、来てくださった方に書いていただくところの一部に、飲酒をしていますかという設問がありまして、そちらで把握しております。

(会長)

喫煙のホームページにも、母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙状況把握と書いてありますが、これも同じですか。

(事務局)

同じです。

(会長)

分かりました。家族についての確認はありますか。

(事務局)

記載する箇所がございます。ご家族のどなたが、というところまで。

(会長)

それと連動して、同居者も含めた家庭内喫煙の有無を数値化していくと、意味のある数字になるかと思いましたので、ご検討をお願いいたします。

では、皆さん後半の質問がございましたら、藤内委員、歯・口腔の関係いかがでしょうか。

(藤内委員)

コロナが感染法上で2類から5類になったことで、今年度は松戸歯科医師会のホームページに6月4日から10日まで成人歯科健診を受けた方には、歯ブラシを贈呈するというので、ちょっとどれくらいになるか見たかったので、色々出ていますが、むやみに配ってもなかなかどうなっているか分からないので、一応、松戸歯科医師会のホーム

ページ限定で、4日から10日まで見た人に、景品、歯ブラシなのですけれども、それを渡して反応を見るということで、今年度からやっていきたいと思って、今ホームページに出っていますが、やはり、色んな事業プランなのですが、一応、せつかく2類から5類になって、松戸でもなんでもみんなそうなのですけれども、ちょっとこう少し変わったぞということの大々的にアピールしないと、淡々と、毎年毎年のことを淡々とやっているのだと、あまり変わらないかと、せつくなので、一応、2類から5類に上がったので、もっと表に出ようと、健（検）診とかもそうですけど、色々出て受けるようにしてください、というアピールをしていただいた方が良かなというふうに思います。

あとはもう1つ、在宅の訪問歯科の健診について、私的にはけっこう良くできたと思っているのですが、パンフレットがありますので、こういうものを使って認知度を高めたいって、在宅の方の健診を進めていきたいと思っています。

あともう1つ、家族deチャレンジの件なのですが、今年度もやるということで、歯科医師会も景品を出すのですが、前回、笹田先生にお願いしたのですけれども、医師会の方でもぜひ豪華な景品を、と笹田先生「分かった、任せておけ」と仰っていたので、川越先生もよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

(会長)

川越先生、今の説明に関連して何かご発言ありましたらお願いします。

(副会長)

遅れて参加して申し訳ありませんでした。

まず、ご報告も兼ねて発言させていただきます。追加資料で配付していただいていると思うのですが、まちっこプロジェクトという取り組みがございまして、2014年度から今年で9年目になりますが、この取り組みを進めておりまして、もともとはがんや認知症ケアという授業でしたが、2020年度から感染症の授業をして、昨年度新しく、今日配らせていただきました、生活習慣の「みらいへ続く“いま”の過ごし方」というタイトルと「ストレスコーピング」という2つの授業を実施して、生活習慣の方が5校で合計376名のお子さん、ストレスコーピングの方が9校756名のお子さんに授業をやらせていただいています。今回、2つ新しい授業を作るのは大変だったのですけれども、総合医療センターの小児科の先生方8名にご協力いただきまして、一緒に作ることができた結果、できあがったということになっております。総合医療センターとしても、公式行事として市民生活の一翼を担っていただけるということですので、まさにこの成果の中に盛り込んでいただくのも、ありがたいかなというふうに思います。

それと、先ほどご案内のありました健康松戸の健康フェスティバルの方でも、昨年、ビデオ上映をさせていただいたのですけれども、もし場所が確保できれば、今年はデモ授業をやらせていただくのと、特に生活習慣の方は「たべる」「ねむる」「あそぶ」という内容で講義させていただいているのですけれども、そうした内容はかなり役立つことだと思いますし、子どもだけでなく、高齢者の方にも役立てられると思います。

それから、糖尿病の対策につきましては、国保年金課が担当している糖尿病性腎症重症化予防プログラムに、ご協力させていただいております、事業対象者に限らず受診

している患者さんの中で、条件にマッチした方の資料をプログラムの一環として、やっていただきたいということを指定するものとなっております。どうしても一般の医療機関に関連医師が勤務していない医療機関が多数で、本当の意味での保健指導ができるのか、と問われますと医療機関として苦しいところがありました。ですので、行政関連医師の方、保健師の方がお力をちょうだいできるというのは、間違いなくメリットのあることだと思います。高齢者の保健事業と介護予防の事業について、昨年から一部委託いただきまして、骨折の予防に取り組んでいるのですけれども、今年度から糖尿病性腎症重症化予防にも取り組むことになっておりますので、これは実施主体としてやっていきたいと思っています。

(会長)

はい、ありがとうございました。

川越先生、1つ個人的質問なのですが、クリニックに歯科衛生士さんがおられて、在宅医療で歯科衛生士さんが活躍される場面は多いと実感されますか。

(副会長)

ほとんどの在宅患者さんが歯科の色々な課題を持っているとあって、間違いないと思います。

(会長)

ありがとうございます。

そういう意味では、在宅医療されている医療機関、クリニックって多いと思うのですよね。必要があれば藤内会長、歯科医師会と連携しながらやっていくということですね。

(副会長)

もちろんです。問題があるかどうかのトライージというか、発見を医師や看護師がじゅんぜんにできるのか、問い合わせて、それが難しいというところから、問題があれば全て歯科医師会の先生方にお力添えいただくということでやっていただいています。

(会長)

ありがとうございます。古畑委員、どうぞ。

(古畑委員)

17ページのちょうど真ん中辺りに「まつどのキッチン」の利用に関する事、それから令和5年の取り組みの評価というところで、私ども聖徳大学の学生の取り組みというのもますます精力的にやっていかねばなあ、と。で、あらためて先ほど藤内先生から「食べる」というチラシでございますけれども、口腔ケアということで、令和5年度というのはもう決まっている事業だと思うのですが、今後、令和6年度以降、新たな、先ほど事務局から計画の位置づけというデータがあるわけですが、あらためて、医師会とか歯科医師会とか、色々な関係団体とどのようなかたちで連携して新たな取組をしていくの

か、そういった意味で前回も申し上げたのですが、令和5年度の取組も先の計画を読み越した、次の計画に繋いでいく、そういったことを考えておられるのかどうか、次を見越した計画にのっとったかたちでの、令和5年の取組なのかどうか、というのを事務局から教えていただきたい。

(部長)

全体的なことですので、私からお話させていただきます。先程来ちょっとお話ししましたが、ここ3年間、コロナ、新型コロナウイルス感染症ということで、検診とか色々な面でちょっと停滞してきたという部分がございます。今年度から、先ほどちょっとお話ししましたが、健康医療部ということで、昨年度までの健康福祉部からですね、福祉と健康、医療、そここのところをまずちょっと見直しをしようかと、ということをやらせていただきまして、今回、この4月から健康医療部ということで、健康医療の分野に特化したというか、今まで以上に重点を置きたいということで、組織の改編をさせていただきました。

そのあと、今回、まずは1番の、私どもとしては健康寿命というものをいかにどのようにしたら延伸できるのか、先程来ありました、平均寿命と健康寿命の差というものを少しでも近づけるといことが、1番の目標であるということから、今年度につきましては、先程来、委員の皆さまからのお話にありますように、今までやってきたものが、どのようなかたちに現れているのか、その辺の評価・分析、それをした上で、今年度ターゲットをしばっていくのか、はたまた全体としてやっていくのか、ということをして1度確かめて、見直していこうということで、部の中では話をさせていただいています。

また、市としましても政策を打っていく上では、やはり、なぜこの健康寿命・平均寿命の差があるのか、また、相対的に見ても、全国的に、また県内においてもそうなのですが、そういう中で、松戸市がどういう位置づけにあって、なぜそういう位置づけか、その辺の分析というものをまずはしないことには、政策が打てない、ということがございますので、今年度につきましてはその辺をしっかりと、分析・調査・研究させていただいて、来年度からは政策に繋げていく、ということでございますが、政策を打っていくには予算も必要でありますので、来年度の予算の要求に合わせて、予算編成に間に合うようにというかたちで、今、部を挙げてやらせていただいているということでございます。さらに言いますと、国保年金課、こちらが去年度まで福祉長寿部にございました。こちら先程来お話にありましたように、特定健診等、国保年金課の方でも、事業というものを、やはり評価できる場所もございますし、さらにそれをモデルといたしまして、市全体として使えるもの、当然人数的なものとかもございますので、それがそのまま使えるかということもございます、そういうところも研究しながら、来年以降どうしていくかということ、考えているところでございますので、当然健康松戸21のこの推移というのは、次の段階に行くわけですので、その辺を加味した中で、政策を打ってきたいなど、思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

(会長)

分りやすい方向性のお話、ありがとうございました。

PTA 連絡協議会の鈴木委員、まちっこプロジェクトのご紹介がありましたが、いかがでしょうか。

(鈴木委員)

出前講座の回覧でお願いできるかたちですかね。ぜひ活用させていただきたいと思えます。

ちょっと初めてなもので、全体的な資料を見た印象で少し、パーセンテージの表記が多いのですけれども、実数で知りたいというものに対してはお聞きできたりするのでしょうか。例えばちょっと気になったのが、喫煙のパーセンテージなのですが、こういうアンケートの時、喫煙されている方に聞いたのか、何人聞いて何人吸っていたのかということなど実数が分かると、対策が打ちやすいのかなと思ひまして。最近、中学生の喫煙が少し見られるようになってきたという心配もありますので、もし教えていただけますと助かります。健診についても同様で、もし可能であれば実数で確認していただくと嬉しいかなと思ひます。

(会長)

まとめの部分にどういう取り方をしたのか、何歳から何歳まで対象なのか出ていますのでその辺りで整理していただければと思ひます。ありがとうございます。

時間がおしてしまひまして、申し訳ございません。

議題(2)の松戸市自殺対策計画について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

自殺対策計画担当の吉田と申します。

自殺対策計画における取り組みについて、ご説明いたします。資料2「自殺対策計画における取り組み」をご覧ください。

3ページ「令和4年度の主な取り組みの実績・評価」について、ご説明いたします。基本施策1「生きる支援につながるネットワークの強化」の取り組みとしまして、(1)専任職員による相談支援事業「生きる支援相談窓口」を開設しました。こちらにつきましては、補足資料2-2「生きる支援相談窓口 相談実績」をご覧ください。(1)相談件数は、初回相談175件、継続相談368件、合計543件でした。

(2)相談者の性別・年代については、資料2ページにグラフを掲載しております。性別では女性が65%、男性が35%、年代別では30代~50代が多く、この年代で全体の約7割を占めています。

3ページ(5)相談内容については、精神の健康に関する相談が最も多く、仕事、家族、対人関係などが続きます。こちらについては、4ページ、5ページに初回相談の主訴をまとめておりますが、一つの分野に留まらない、様々な内容となっております。

3ページ(6)関係機関との連携につきましては、特に若い世代の相談について、児童、障害、生活困窮等の関係機関と連携して対応を行っております。

資料2、3ページに戻りまして、基本施策1の(3)「松戸市いのち支える連携ガイドブック 令和4年度版」を様々な関係機関、関係団体に配布しました。こちらは、冊子

を補足資料として配布させていただいたほか、松戸市のホームページからもダウンロードできます。

基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」の取り組みとしましては、ゲートキーパー養成研修を実施し、実績については記載のとおりとなっています。

基本施策3「市民への啓発と周知」の取り組みでは、SNS や動画配信等も活用し、記載の取り組みを実施しました。

基本施策4「生きることの促進要因への支援」では、先ほどご説明しました「生きる支援相談窓口」による相談支援と合わせて、「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」と連携協定を締結し、ライフリンクのSNS 相談を積極的に周知しています。

資料4 ページに移りまして、特に自殺リスクの高い市民については、本日机上に配布しております「いのち SOS 千葉カード」を配布し、休日、夜間等についても、つらい気持ちを感じた時に、すぐに相談窓口につながるよう取り組みをすすめています。

続いて、基本施策5「児童生徒のこころの健康づくりの推進」では私立高校も含めた、市内の全ての高校に、こころの健康に関するキャリアファイルを配布しました。

4 ページの中段以降、重点施策についての取り組み、実績は記載のとおりです。

資料6 ページに移りまして、参考値として、本市の自殺者数、自殺死亡率を掲載しております。松戸市自殺対策計画では「自殺死亡率 13.2」を目標値としておりますが、計画策定後の自殺者数、自殺死亡率は、国や県と同様、減少していない状況にあります。令和4年度より取り組みを強化して実施したものもありますが、引き続き、関係機関との連携、相談窓口の拡充等に取り組んでまいりたいと思います。

8 ページより、令和5年度の主な取り組みについて記載しております。新規の取り組みとしましては、基本施策1の(1)松戸市自殺対策推進部会に、自死遺族支援団体、駅関係者等を参考人として招聘し、次期計画策定のための意見聴取を実施できればと考えております。

基本施策2の(1)(2)今年度のゲートキーパー研修は、職員・民生委員等を対象にしたものと、児童・生徒支援者を対象にしたものを、それぞれ実施します。対象ごとに実施することで、学びを業務等に活かせる、より実践的な研修となることを期待しております。

また、9 ページ、基本施策4の(1)生きる支援相談窓口については、今年度より相談員を1名増加し、相談体制の充実を図っております。

9 ページ、下段「取り組みのポイント」にも記載しておりますが、松戸市自殺対策計画は今年度が最終年度となることから、国の「自殺総合対策大綱」同様、本市においても女性や子ども、若者に対する自殺対策の強化等、次期計画策定に向けて、関係機関と連携し、取り組みを継続してまいります。

以上で、自殺対策計画における取り組みの説明を終わります。

(会長)

はい、ありがとうございます。自殺対策計画について、4年度の実績と5年度の計画について説明いただきました。

自殺対策推進部会に入っておられる千葉大の飯野委員、いかがでしょうか。

(飯野委員)

飯野です。ご説明ありがとうございました。とても分かりやすく拝聴しました。

自殺について、やはりお話があったように、コロナの影響ですごくニーズが高まっていると思うのですね。もともと高かったところに、覆いかぶさるようになってきているような状況において、相談員さんを増設したりだとか、パンフレットを色んなところに配ったりというところで、本当に様々な活動をなさっているなということを感じました。実際、大学生、1年生はコロナの3年間を高校生として過ごして、すごくコミュニケーションが苦手、とりづらい状況で、なかなか仲間作りもできない、1年生だけかと思うと、2年生、3年生も今まで先輩から何も伝わっていないし、ということですから、コミュニケーションをとることが、すごく難しい状況になっていて、この松戸市には松戸キャンパスもあって、住民票を置いているか置いていないかはちょっと分からないですけども、この辺も含めて、自殺というところにはいかなければと思うけれども、やはり可能性がないわけではないので、何かあったらぜひ紹介したいなというふうに思ったところでございます。以上になります。

(会長)

ありがとうございます。千葉いのちの電話の斎藤委員いかがですか。

(斎藤委員)

1つの質問と1つは感想なのですが、1つはライフリンクさんのSNS相談を確か1年くらい導入されていると記憶しておりますが、そこについての記載で千葉県1,144件のうち、つなぎ14件と書いてございますが、これは松戸市の特定された数字というわけではないのでしょうか。どれくらいだったのか、分かれば知りたいと思ったのですが。それともう1つは、こういった受け皿ですね、相談の窓口をどんどん増やしていくのはとても大事なことで、SNS相談とか、若い人たちの声を吸い上げるとたくさん出てきますから、ただ、悩ましいのはそういうところに相談してくれればまだ良いので、日常、一般的には気づかないところに気づいてあげて早いうちに対策してあげるというゲートキーパーですね、いわゆる、前にも申し上げましたけれども、これがやはり1番簡単で効果的な自殺予防になるのではないかというふうに思っております。ですから、ご報告の中で今年度もゲートキーパーをやるとのことで、ぜひ精神保健福祉士や、特に学校、スクールカウンセラーさんですか、そういった方々にぜひそういう知識を持っていただいて、そういう兆候を見たとき、相談を受けたときの対応の仕方とか、そういうことを学んで帰っていただきたいなど、これが要望、お願いでございます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。商工会議所の木内委員いかがでしょうか。

(木内委員)

会議所としては、啓発ポスターの掲示であるとか、そうしたことにお手伝いできているかと思えます。ただ実際、会議所としてどういうようにやっているかというところは

まだ実績等ないのですけれども。

個人的には、最近ショッキングな自殺がありましたよね。自殺される模様をツイッターか何かでライブ配信されたような。そういう SNS 対策というのを、これからこの時代、必要になってくるのではないかと思っています。いったん名前などを SNS で上げてしまいますと、なかなか記事の項目を削除するのは難しいというふうに聞いておまして、それが同年代の方とか、関係する人たちに悪影響を与えてしまうような、恐れがあると認識しています。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

先程のライフリンクの質問についてお答えいたします。資料4ページの上を書いてあります、ライフリンクの SNS 相談、千葉県 1,144 件のうち、つなぎ支援 14 件についてですが、このつなぎ支援というのは、5ページに注釈がありますが、ライフリンクの SNS 相談を活用した市民になっているのですけれども、市民に限らず相談した方が、ライフリンクの相談員とお話して、終わった場合はそれで良いのですけれども、それ以上の、お近くに住んでいる自治体ですとか、シェルターなど、そういった関係機関で継続的に支援をしなければいけないとなった時に、ライフリンクがその関係機関につなぐことになった支援を、つなぎ支援と定義しております。そのつなぎ支援が千葉県の 1,144 件の SNS 相談の中で千葉県全体で 14 件あったという数値でありまして、その中に松戸市民につきましては、特に健康推進課の自殺対策の窓口に依頼のあったケースはないので、今のところこういったかたちでのつなぎの実績はない状況です。また、先程木内委員からご指摘をいただきました、SNS のことですが、ライフリンクは国の方の委託も受けている機関になりまして、今回のこの件につきましても、比較的早く見られないようにするようツイッター社に連絡したりですとか、そういった動きをライフリンクがとった経緯があります。協定を結んでおりますので、その辺りはまた一緒に連携して対応していきたいと考えております。

(会長)

ご説明ありがとうございました。

自殺対策については今年度次期計画を策定することになっています。次期計画は6年度から開始です。これまでの事業の評価を踏まえて、誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現を目指します。

全体を通して、質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。薬剤師会の斎藤委員いかがですか。

(斎藤委員)

薬剤師会の斎藤です。私も初めての出席というかたちで聞かせていただきました。薬剤師会として、1番最初に健康松戸 21Ⅲの全体像の中の地域環境づくりという面で薬

剤師会が今年取り組むというかたちで、各薬局が健康に関する1つのテーマを掲げまして、地域の商業地で健康についての講演会を薬局単位でやろうというふうに計画しています。それなのでこの地域環境づくりの中に入ってくるのではないかなというふうには感じております。それと、コロナで中止になっていたのですが、たしか各薬局順番で来局した方に乳がんのモデルを触ってもらって啓蒙・啓発するのも今年からまた始めると聞いているので、そういうものがあれば検診の受診につなげることができるのではないかと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。石川委員いかがですか。

(石川委員)

石川です。先ほどの松戸の事件、事故ですかね、私は高校生の子どもがいるので、こういう動画が出回っているのだけれども、絶対に見てはいけないと話したら、もう遅くて、私もどうしたらいいのかと思ったのですが、本人にはそれを見て何か感じたことがあれば親に言いなさいというお話をさせていただいたのですけれども、ツイッターであがっていましたが、削除されても削除されてもどんどんどんどんあがってきてしまって、私は見たくないのにあがってきてしまうのですね。こういうことがありました、とすごく細かく書いてあって、フィルターをかけていてもこうやって入ってこられると、子どもも知りたくない情報がいっぱい出てくるのが SNS なのだなとあらためて実感しました。なので、この啓発なのですけれども、対象、その事件は高校生だったと思うのですけれども、もう少し、中学生にこころの体温計のキャリアファイルを配るというふうになっているのですけれども、私としては小学校高学年からでも良いのかなと思っています。なぜかという、ちょうど受験を始める子たち、友だち関係に悩む子たちも増えてくるので、それくらいの時から、こういう期間はこういうことが起きるのよ、ということをお口すっぱく言うておくのが1番良いのかなと思いました。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。全体を通して何かございますか。

(副会長)

それでは、健(検)診に関するコメントと全体の総括的な意見を述べさせていただきます。

まず、健(検)診についてなのですけれども、医師会も様々な健(検)診に関わらせていただいております。その中で問題意識として認識していることで申し上げたいと思います。例えば、肺がん検診のデジタル化、読影の精度向上、胃がん検診に関しては内視鏡への移行、乳がん検診のエコーの精度向上、そういうものについて、認識しておきたいと思っております。今後も時間がかかるとは思いますが、より良いものになるように検討していきたいと思っております。

それから、特定健診の受診率が低いということは、これまでも課題になっているかと

思いますけれども、我々かかりつけ医としまして、医療機関を継続受診している患者さんというのは必ずしも健(検)診を受けていないというような構造になっている可能性がありますので、その点に関しては患者さんだけの責任ということではなくて、かかりつけ医の側でも、やはりデータとして把握する意味が間違いなくあると思いますので、意図して健(検)診というかたちで受けましょうということを医師会としても周知徹底していきたいというふうに考えています。それから、この資料にありませんでしたけれども、骨粗しょう症検診に関しまして、現状の受診率は非常に少ない数字に留まっておりますので、この点に関しては受診率の抜本的な向上が必要だというふうに認識しています。今後何とかできたら良いなというふうに思います。高齢社会で、フレイルやロコモというのが重要な課題にあがっていることはみんな知っているのですけれども、実際にやるというのが進んでいないかな、と。

それから、全体に関しまして、意見が3点ございます。まず1点、この資料を見させていただきまして、例えば妊娠の届け出時点とか、乳幼児健診の時点とか、進学時にも健診はありますし、もちろん学校に入った後は学校医も各学校にいらっしゃるの、そのようなライフステージ、様々な場面でリスクを把握することが行政としても関わることのできるチャンスだと思います。それができる限り途絶えないように、ちゃんとリスクがあると把握できた場合には、担当課ですとか、事業などは移っていくかもしれませんが、そこを越えて適切な情報共有ですとか、モニタリング支援を継続できる体制構築が重要だというふうに感じています。例えば、市川市が生活習慣病予防健診、すこやか健診ということをして小学5年生対象にやって、若年のメタボの早期発見というのをやってらっしゃって、それを中学2年生くらいまでやってらっしゃるようで、これは好事例かなと思うのですが、そうやって途切れさせないように診ていく、というのは意味のあることだと思います。

それから色々な健康づくりに関する施策をやってくださっているということが、良く分かったのですが、我々医師会としては、対象の市民の方というのは色々リスクの高い低いはあるかと思うのですが、対象の市民の方を層別化して、各セグメントに照らして効果的な取組をする、ポピュレーションアプローチ的な対応が良い集団もあれば、違うセグメントはハイリスクとしてのアプローチが重要だということにもなるかと思えます。医師会としてはハイリスクアプローチ的な内容について様々なご協力ができると思いますので、よろしくお願いいたします。

最後にもう1点、この会議体で、大事なことの資料が出されたり、議事がなされていて、今日も様々勉強になったのですが、私自身は介護保険分野の様々な松戸市の会議を担当しております、福祉長寿部の会議体は様々担当しておりますけれども、これらの会議体の会議資料や議事録は全て松戸市ホームページで公開されております。ですので、この会議もぜひそのようにしていただいて、できる限り市民の方々に広く知っていただくということが、重要なのではないかというふうに思います。以上です。

(会長)

具体的なお提案ありがとうございました。ぜひご検討ください。他は、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日予定されていた議題については終了しましたので、会議の進行を事務局にお返しします。

(司会)

水嶋会長、ありがとうございました。委員の皆様もご審議をいただきありがとうございました。

それでは、次第8 その他として、連絡事項をお伝えいたします。今年度の審議会の開催予定につきましては、健康松戸21Ⅲ推進部会を9月下旬頃、自殺対策計画推進部会を10月下旬頃、また、第2回健康づくり推進会議は、令和6年2月7日(水曜日)で検討しております。詳細につきましては、後日改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回松戸市健康づくり推進会議を終了いたします。

本日は、ご審議をいただきましてありがとうございました。